

農地法許可申請に係る必要書類

必要書類	第3条申請		第4条申請		第5条申請	
	個人	法人	個人	法人	個人	法人
申請書						
登記事項証明書（3ヶ月以内に取得したもの）						
住民票	1					
営農計画書	2					
案内図						
不動産登記法第14条地図の写し						
利用現況図（周囲の現況地目を記入）						
配置図（建物等の面積、位置、境界からの距離等を正確な縮尺で記載したもの）						
実測図又は求積図（一筆のうちの一部を転用する場合）						
資金証明（預金残高証明・融資証明）						
法人登記事項証明書						
定款又は規約						
議事録決議書写						
工事計画書						
土地改良区の意見書			3			
仮換地指定通知書の写し			4			
使用収益開始通知書の写し			4			
抵当権者等の同意書			5			
復旧計画書（一時転用の場合）						

- 1 住民票は申請者の住所と申請にかかる土地の登記事項証明書の住所が異なる場合のみ必要
- 2 営農計画書は新規就農者及び農業委員会事務局が必要と認めた場合のみ必要
- 3 転用しようとする土地が土地改良区に入っている場合のみ必要
- 4 土地区画整理地内の場合のみ必要
- 5 転用しようとする土地に抵当権等が設定されている場合のみ必要